

公開・非公開の別

公開  部分公開

非公開

## 浜松市大規模小売店舗立地審議会会議録

- 開催日時 令和元年9月27日（金）10時00分から11時30分
- 開催場所 浜松市役所本館6階61会議室
- 出席状況  
委員 日比谷 憲彦（会長） 岩邊 弘  
野田 宏治 塩崎 恵子  
亀井 暁子  
事務局 商業振興担当課長  
商業・地域産業グループ3名
- 傍聴者 1人
- 議事内容  
（仮称）フィール浜松白羽店 新設  
ガリバーアウトレット浜松宮竹店 新設  
（仮称）杏林堂薬局浜北小松店 新設
- 会議録作成者 産業振興課商業・地域産業グループ 野中
- 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無し
- 会議記録

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

.....

(仮称) フィール浜松白羽店について

事務局

- ・ 4ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見はなし
- ・ 調整会議においては、産業振興課等より意見あり
- ・ 用途地域は、市街化調整区域
- ・ 届出年月日 平成 31 年 4 月 15 日
- ・ 届出内容の概要を説明

岩邊委員 ・ 自動車走行騒音の予測計算において、一走行区間内の騒音源の設定位置が ASJ モデルと異なる位置に設定されている。あわせて、騒音単発暴露レベルが加味されていない。

・ 夜間最大値の騒音予測において、合成して予測値を求めているため、本来の予測値より高い値となっている。標準的な ASJ モデルの計算方法とは異なる。それでもなお規制値をクリアしているので問題はない。

・ 荷さばき作業、廃棄物作業場所が図面に記されていないため、計算式と突合ができない。

事務局 事業者を確認する。

亀井委員 ・ 図面 7-1、7-2 に記載されている照明施設の配置計画について、住宅や田畑が隣接しているので、居住者の夜間の生活環境や作物の生育障害等の要因とならないよう配慮すること。

事務局 事業者に伝える。

野田委員 ・ 措置報告における、グリーンベルトの設置については事業者負担で整備するのか、実施予定はあるか確認したい。

・ 出入口 1、2 は繁忙時に入庫待ち車列が走行車線 1 車線をふさいでしまい、渋滞を誘発することが予測される。

・ 荷さばき処理時間は、記載の通り 10 分間にて終了するのか確認したい。

・ P9 搬出入計画表右端欄について、平均荷さばき時間と合計台数が混在している。

・ 店舗南西の交差点は、出入口 3、4 の入店車両と退店車両が交錯するため危険性が高い。

・ P17 防災防犯対策として、AED の設置を要望する。

事務局 事業者に伝える。

日比谷委員長 ・ 駐車場 No. 2 への誘導経路については、分かりにくいので誘導を行う必要がある。

・ 店舗南西交差点への信号機設置の見通しについて確認したい。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗南西交差点を經由した入退店経路の利用について、県警の指摘内容について確認したい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場No.2への誘導として、オープン時には交通量調査地点3に誘導員を配置するとのことである。</li> <li>・警察協議の経緯については、当初事業者が所轄警察署と調整した際、南病院付近への交通量の負荷を軽減させる目的において、店舗南西交差点を經由した入退店ルートの設定の指示があった。あわせて店舗周辺の住民から南病院付近へ来店車両が増加することの懸念の声が挙がっていることを考慮し、分離帯をまたぐルートを設定した。</li> <li>・当該交差点への信号設置については、現在地元から要望中であり設置については未定である。</li> </ul>
塩崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出入計画に記載されている車両台数は、毎日搬入する台数か。この台数は確定であるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大値を記載いただいている。</li> </ul>
日比谷委員長	<p>本審議会で確認事項となった以下の点について、事務局による対応をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①騒音予測の再計算について</li> <li>②光害への配慮について</li> <li>③通学路におけるグリーンベルトの設置について</li> <li>④出入り口1、2の渋滞対策について</li> <li>⑤搬入時間について</li> <li>⑥駐車場No.2への誘導について</li> <li>⑦搬入車両台数について</li> <li>⑧AEDの設置について</li> </ol> <p>以上で（仮称）フィール浜松白羽店の審議を終了する。</p>
<p>ガリバーアウトレット浜松宮竹店について</p>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見はなし</li> <li>・調整会議においては、産業振興課等より意見あり</li> <li>・用途地域は、近隣商業地域</li> <li>・届出年月日 平成31年4月15日</li> <li>・届出内容の概要を説明</li> </ul>
亀井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図8に高さの情報が記載されていない。届出の際、高さ、着色等の情報についてどこまで記載するよう指定しているか。</li> <li>・色彩等は本審議会の審議対象であるか。</li> <li>・一般的には立面図には寸法が表示される。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立面図の記載内容までの指定はないが、審議の参考にするため寸法記</li> </ul>

載を求める。

- ・色彩等は本審議会の審議対象ではない。
- 岩邊委員
- ・騒音予測資料P3の回折減衰については、計算をしていないため記載は不要である。
  - ・騒音予測値において、排気口01から04の数値が高く、予測値に最も影響している。基準値は満たしているものの、定期的なメンテナンス等を行い、静音に配慮する必要がある。
  - ・廃棄物収集は、図面3の出入口①・②に面した道路に停車しておこなうのか。
- 事務局
- ・事業者を確認する。
  - ・廃棄物収集には、敷地内（騒音源及び予測地点配置図の「廃棄物収集作業01」地点）にておこなうものと思われるが、道路に停車しないよう事業者伝える。
- 野田委員
- ・廃棄物処理の運搬頻度が週1回となっている。全種類まとめて週1回か、各種類ごとに週1回か不明である。
  - ・廃棄物車両の停止位置は、公道上になるか。
  - ・P8において、営業時間外は駐車場入口をコーン等で閉鎖と記載があるが簡単に移動して侵入できてしまうのではないか。
  - ・p10の防災防犯対策として、AEDの設置を要望する。
- 事務局
- 事業者を確認する。
- 事務局
- 事業者を確認する。
- 日比谷委員長
- 大通りからの入口案内サインについて、来店車両が判別しにくいのではないかとと思われる。
- 事務局
- 出入口2には写真の通りのサイン看板が設置され、出入口3は特段計画はない。なお出入口2には、店員が常時配置されている。出入口が判別しにくいことへの対応策については事業者を確認する。
- 日比谷委員長
- 本審議会で確認事項となった以下の点について、事務局による対応をお願いする。
- ①立面図について
  - ②排気口の騒音対策について
  - ③廃棄物処理車両の収集頻度について
  - ④営業時間外の駐車場出入口閉鎖について
  - ⑤サイン計画について
  - ⑥AEDの設置について
- 以上でガリバーアウトレット浜松宮竹店の審議を終了する。

(仮称) 杏林堂薬局浜北小松店について

事務局

- ・ 4ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見あり
- ・ 調整会議においては、産業振興課等より意見あり
- ・ 用途地域は、第二種中高層住居専用地域
- ・ 届出年月日 平成31年4月19日
- ・ 届出内容の概要を説明

岩邊委員

- ・ 夜間最大値の騒音予測において、合成して予測値を求めているため、本来の予測値より高い値となっている。標準的な ASJ モデルの計算方法とは異なる。それでもなお規制値をクリアしているので問題はない。
- ・ P7 記載の平均荷さばき時間と騒音資料の計算に用いた時間数が異なるように思われる。
- ・ P9 記載の廃棄物運搬頻度と騒音資料の計算に用いた数値が異なるように思われる。
- ・ P7 の等価騒音レベル地点 C は、基準値と同値である。前述の騒音予測を改めると、基準値を超過する可能性がある。地点 C・D は荷さばき作業の影響を大きく受ける地点であるので配慮が必要である。
- ・ 図7 予測地点については、他の箇所同様に、夜間最大値 a 付近において等価騒音 A を設定すべき。
- ・ 北側多目的広場の管理・利用方法はどのように計画されているか。広場利用者の駐車場として来客者駐車場が利用されてしまう懸念がある。
- ・ 図2 の来店ルートについて、店舗すぐ南側の通りへの侵入が懸念される。オープン時の周知を徹底すべき。

事務局

- ・ 騒音予測、来店ルートに関しては事業者伝える。
- ・ 多目的広場は、杏林堂において管理され、店舗利用者やそれ以外の方も利用可能とのことである。駐車場の利用方法については、対応を事業者確認する。

亀井委員

- ・ 指示事項の回答について、通学路を変更しない場合の安全対策は店舗側においてきちんと実施をしてもらいたい。

事務局

事業者伝える。

野田委員

- ・ 住民意見や指示事項の回答について、具体的な計画内容を提出してほしい。オープン時の対策についても同様である。どのようなアナウンスやチラシ配布を実施するか示してほしい。
- ・ 搬入車両入店と来客車両の退店が正面で向かい合うため、路面表示等を工夫し、安全対策に努めること。
- ・ AED の設置を要望する。

事務局

- ・ 事業者確認する。

日比谷委員長

- ・ 店舗計画地南側交差点（遠信）については、来退店車両が集まる地点である。信号もないことから注意を要する交差点であると思われる。

事務局 ・ 事業者に伝える。

日比谷委員長 本審議会で確認事項となった以下の点について、事務局による対応をお願いする。

- ①騒音予測について
- ②来退店ルート周知について
- ③広場利用者の駐車場について
- ④出入り口付近の安全対策について
- ⑤指示事項等の回答内容について
- ⑥搬入車両と退店車両の交錯について
- ⑦店舗計画地南側交差点の安全対策について
- ⑧AEDの設置について

以上で（仮称）杏林堂薬局浜北小松店の審議を終了する。

#### 4 その他

- ・ 今後の審議案件について  
次回審議件数は2件を予定。

#### 5 閉 会